

## ①総合解析の基本的考え方

- 総合解析では、過去50年間の基礎調査データをベースとして、以下の基本的な考え方に基づき、生物多様性※に関するテーマについての解析を行う。

※原則、生態系サービスに関するテーマは扱わない。

### 日本の自然環境の現状と変化を示す

長期にわたり蓄積されてきた基盤的情報としての強みを活かして、これまで活用されなかったデータ等（過去の基礎調査の未利用データの再探索、最近の調査データの追加、他主体による調査データの収集も含む）も用いて解析を行い、自然環境の現状と変化を視覚的・直感的に分かりやすく示す（例：地図、グラフ、模式図）。

### 基礎調査データの利活用の可能性を広げる

これまでの取組（基礎調査総合とりまとめ、JBO等）では不十分であった分野や新たな施策課題に対し、上述の新たな追加データ等も活用した解析を試みることで、基礎調査データの利活用の可能性を広げる。



- ・ これまでの保全・再生などの対策の効果を検証
- ・ 環境省以外の様々な主体による利活用を推進
- ・ 新たな環境課題に対して必要なデータや解析結果を提供 など

## ②総合解析方針の検討及び総合解析の目的等

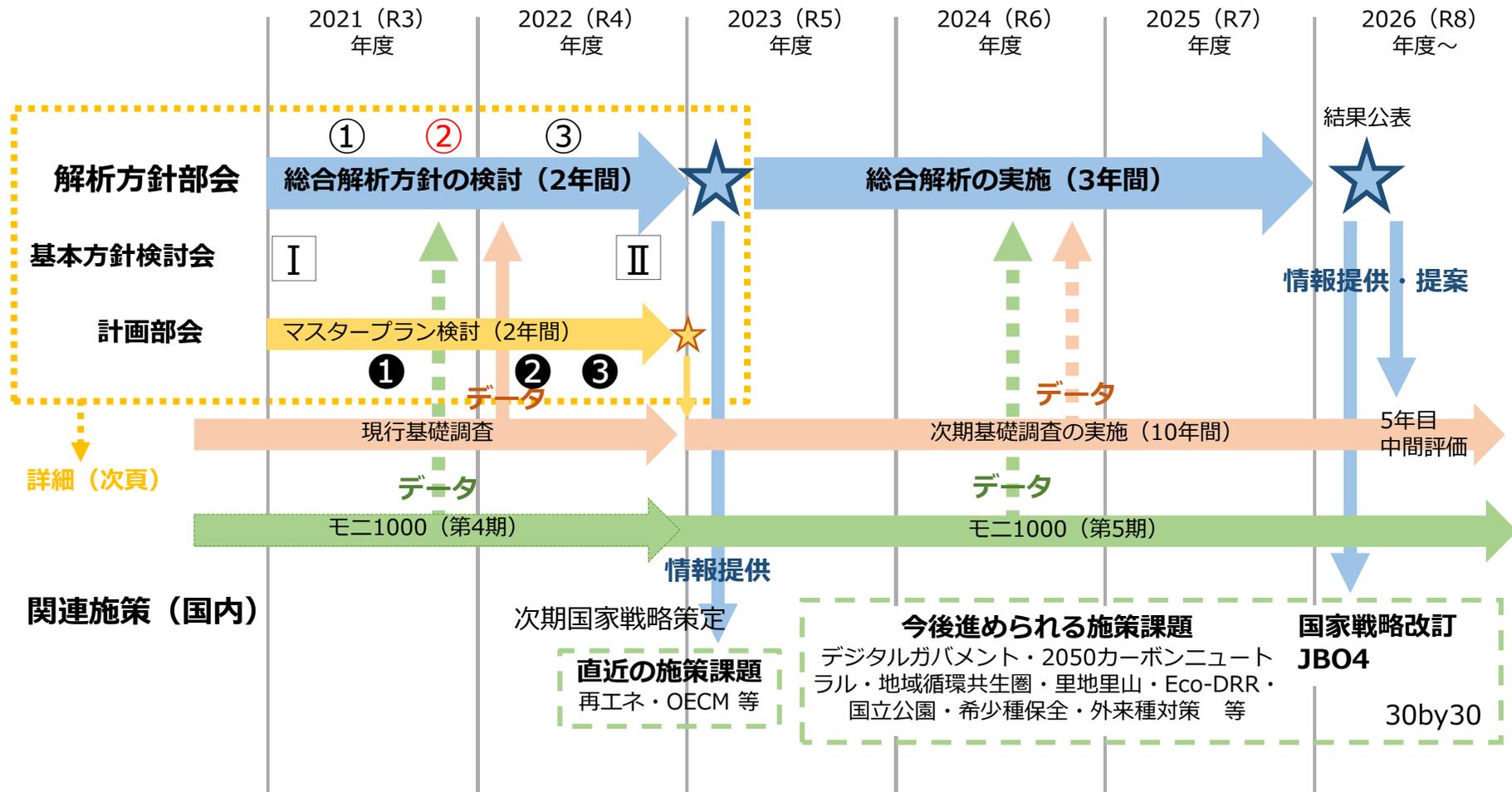
	総合解析方針の検討	総合解析
実施体制	総合解析方針検討部会（本部会）	総合解析チーム（仮）
期間	2021～2022（R3～4）年度（2か年）	2023～2025（R5～7）年度（3か年）
目的	右記の「総合解析」の実施方針を示す。	① 基礎調査が50年間蓄積してきた情報を <b>新たな観点や手法で可視化</b> 、基盤的情報としての重要性を示す。 ② <b>今後の基礎調査や環境施策へ成果を提供</b> する。
実施内容	① 総合解析で実施すべき <b>テーマや手法を選定</b> 。 ② 総合解析の活用や発信方法を含めた、 <b>総合解析の成果物の考え方を整理</b> 。 ③ 解析の技術的な実現可能性の検証が必要なテーマ等を対象に「 <b>予備解析</b> 」を実施。	① 解析に必要なデータの収集・探索（基礎調査の未利用データ、他主体実施の調査データ等）。 ② 総合解析方針で示したテーマからの絞り込み、解析。 ※JBO等で行う「評価」までは含まない。ただし、テーマによっては環境省他課室業務や環境研究総合推進費との連携を模索する。
アウトプット（成果物）	① 「 <b>総合解析方針</b> 」（20ページ程度の文章） <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的考え方（目的、対象範囲等）</li> <li>解析の枠組み（テーマ、手順）</li> <li>使用（できる／収集の必要がある）データ</li> <li>アウトプットの考え方（発信・活用方法）</li> </ul> ② 「 <b>予備解析</b> 」結果（地図、図表）	①各テーマの解析結果（地図、図表） <ul style="list-style-type: none"> <li>一般及び政策決定者向けに公開</li> <li>次期基礎調査(R5～14年度)や環境施策（JBO、国家戦略改訂など）への活用</li> </ul> ②解析に用いたデータセットの公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>J-IBIS、いきものログ等での一般公開</li> <li>行政（自治体等）支援ツール等</li> </ul>
関連成果	① 予備解析やデータ収集を通じて明らかになった課題（データギャップ、 <b>データ精度</b> 等）を基礎調査MP検討部会に提供・反映。 ② 直近の環境行政上重要な施策課題について有用な予備解析やデータ収集については関連部署へ情報共有。	解析やデータ収集・探索を通じて明らかになった課題（データギャップ、データ精度等）を、次期基礎調査（R5～14年度）の中間評価へフィードバック。

\* 生物多様性情報に関するガイドライン（データオープン化等）は、マスタープランに位置付ける。

上記、ガイドラインは、生物多様性情報の取扱いに知見を有する検討委員等から成るワーキング・グループを別途設け、内容の検討及び案の作成を行い、都度、計画部会へ報告・お諮りし、最終的に基本方針検討会です承いただく流れを想定。

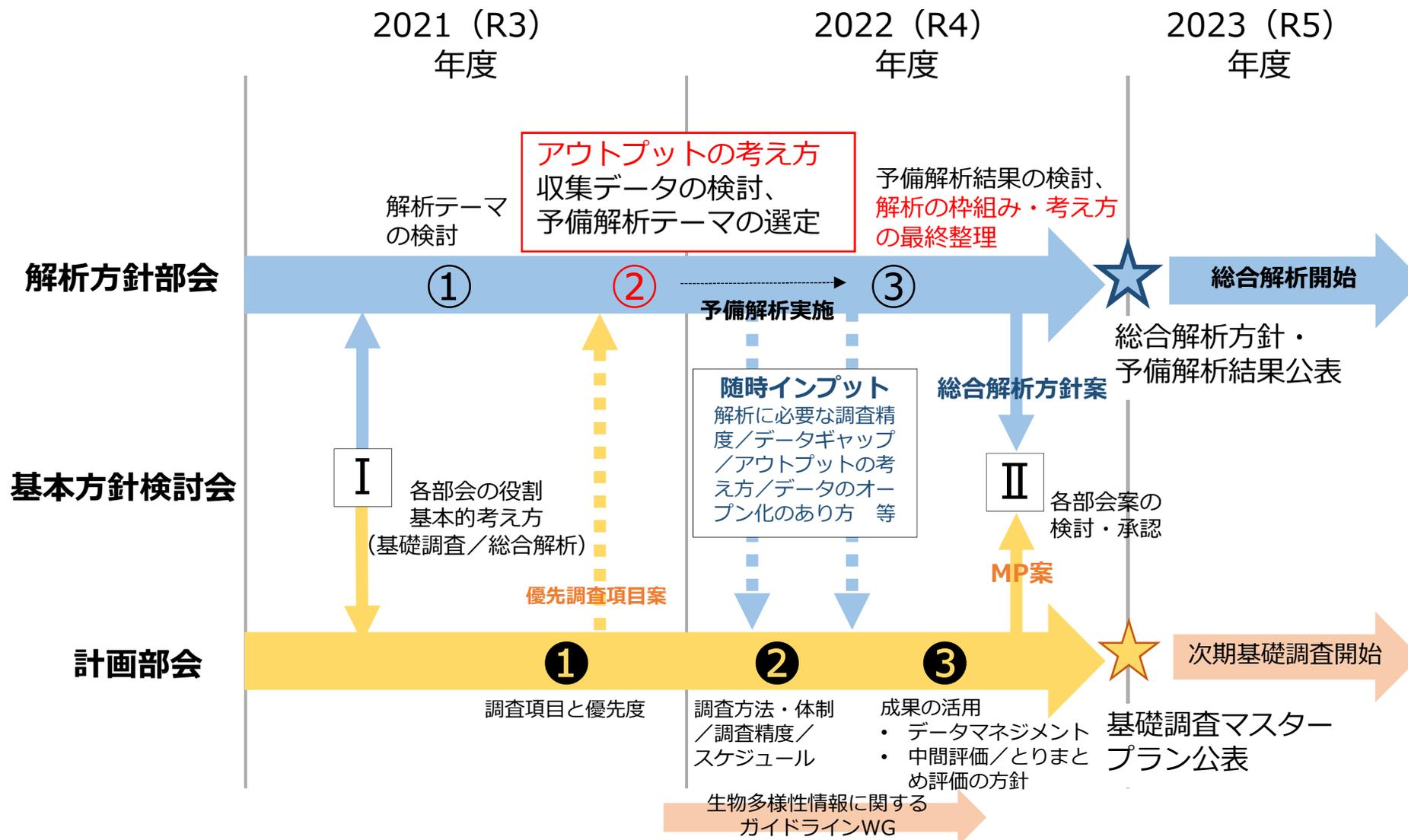
### ③今後のスケジュール（全体）

- 2021～2022（R3～4）年度の2か年では、解析方針部会において、予備解析の実施も含めた総合解析方針案を作成する。予備解析で明らかになった事項は、基礎調査マスタープラン及び直近の施策課題にインプット。
- 2023～2025（R5～7）年度の3か年では、総合解析方針に基づいて総合解析を実施し、最終的な成果および関連データを広く公表するとともに、環境関連施策に対して情報提供や提案を行う。



## ④今後のスケジュール（2か年）

- 解析方針部会はR4年度末までに3回開催する。第3回までに予備解析を実施して総合解析の枠組みや考え方を整理する。また予備解析から得られた情報や課題について、計画部会へインプットする。
- 第2回基本方針検討会（R4年度末）では総合解析方針案と基礎調査マスタープラン案を検討・承認する。



## ⑤第2回総合解析方針検討部会の論点

**論点1** 総合解析のアウトプット案についてのご意見  
(資料2-1)

**論点2** 令和5年度以降に実施する総合解析テーマについてのご意見 (資料2-2、参考資料4)

- 既出テーマへの追加・修正等
- 既出テーマのうち重要なものについての具体的手法・手順
- 既出テーマの整理のための枠組み・考え方

**論点3** 令和4年度前半に実施する予備解析テーマの選定及び収集すべきデータ (資料3)